

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和８年度 第２回 理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとするとなされた事項の内容
(1) 第１号議案のとおり、令和８年度第１回評議員会（決議の省略）を実施する。
(2) (1) の提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、令和
８年４月２４日とする。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 目 片 佳 子
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和８年４月２４日（金）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 目 片 佳 子
- 5 理事総数８名の同意書
別添のとおり
- 6 監事総数２名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

令和８年４月１０日、理事長 目片 佳子 が理事及び監事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和８年４月２４日までに理事の全員から書面により同意する旨の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第３６条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和８年４月２４日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 目 片 佳 子 印

第 1 号議案

令和 8 年度第 1 回評議員会（決議の省略） の実施に関する件

定款第 17 条第 1 項及び理事会運営規程第 13 条第 3 項の規定に基づき、下記の議案に関して令和 8 年度第 1 回評議員会を評議員会運営規程第 9 条に定める決議の省略で実施する。

記

○ 議 案

- 第 1 号議案： 理事の選任に関する件
- 第 2 号議案： 理事の選任に関する件
- 第 3 号議案： 理事の選任に関する件
- 第 4 号議案： 監事の選任に関する件